

様式第15号（第11条の2関係）

正本（表面）



建築工事の計画報告書

（建築主事・特定行政庁・建築監視員）

姫路市建築基準法施行細則第11条の2の規定により報告書を提出します。 なお、この報告書の内容及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。 年 月 日														
申請者氏名														
1	建築主住所氏名				電話 番									
2	代理者資格 住所氏名 建築士事務所名				() 建築士 () 登録 第 号									
3	設計者資格 住所氏名 建築士事務所名				() 事務所 登録 第 号 電話 番									
4	工事監理者資格 住所氏名 建築士事務所名				() 建築士 () 登録 第 号									
5	工事施工者 住所氏名 建設業登録				建設業登録 () 第 号 電話 番									
6	報告事項													
7	敷地の位置	地名地番												
		用途地域		防火地域		その他の地区								
8	主要用途				9 当該用途									
10	確認番号・年月日				第 号 年 月 日									
11	敷地等の概要				敷地面積		建築面積		延べ面積		建蔽率		容積率	
12	工事種別	構造		屋根ふき材		外壁		軒裏						
		階別		階		階		階		階		合計		
	床面積	申請部分												
		申請以外の部分												
		合計												
	柱の小径										最高の高さ			
	横架材間の垂直距離													
階の高さ														
居室の天井の高さ										最高の軒の高さ				
13	その他				便所の種類 水洗 () ・くみ取									
※	受付欄		消防関係同意欄		※ 決裁欄				※ 処理欄					
年月日				課長		課長補佐		係長		係		年月日		
第 号												第 号		
係員												係員		

〔注意〕 記入については裏面をよく読んでください。

※印欄は、申請者において記入しないでください。

正本（裏面）

〔注意〕(1) この報告書には以下の書類を添付してください。（変更のあるものは変更前及び変更後のもの）

- ・付近見取図
- ・配置図
- ・平面図
- ・立面図
- ・断面図
- ・その他特定行政庁、建築主事又は建築監視員が必要と認める図書

(2) 確認を受けた建築物等の場合において、報告書の各欄に変更が生じるときは、上段に変更前、下段に変更後を朱書きで二段書きし、確認済証、建築確認申請書副本及び建築計画概要書（記載事項に変更がある場合に限る。）を併せて提出してください。

様式第15号（第11条の2関係）

副本

副

建築工事の計画報告書

（建築主事・特定行政庁・建築監視員）

この報告書及び添付書類に記載の内容については、下記の指示事項を厳守の上施工してください。										
受理年月日		年		月		日				
受理番号		第		号						
建築主事・特定行政庁・建築監視員										
1 建築主住所氏名		電話 番								
代理者資格		() 建築士 () 登録 第 号								
2 住所氏名		() 事務所 登録 第 号 電話 番								
建築士事務所名										
3 設計者資格		() 建築士 () 登録 第 号								
住所氏名		() 事務所 登録 第 号 電話 番								
建築士事務所名										
4 工事監理者資格		() 建築士 () 登録 第 号								
住所氏名		() 事務所 登録 第 号 電話 番								
建築士事務所名										
5 工事施工者		建設業登録 () 第 号 電話 番								
住所氏名										
建設業登録										
6 報告事項										
7 敷地の位置		地名地番 用途地域								
		防火地域		その他の地区						
8 主要用途		9 当該用途								
10 確認番号・年月日		第 号 年 月 日								
11 敷地等の概要		敷地面積		建築面積		延べ面積		建蔽率		容積率
12 工事種別		構造		屋根ふき材		外壁		軒裏		
建築概要		階別		階		階		階		合計
		申請部分								
		申請以外の部分								
		合計								
		柱の小径								最高の高さ
		横架材間の垂直距離								
		階の高さ								
		居室の天井の高さ								最高の軒の高さ
13 その他		便所の種類 水洗 () ・くみ取								
指示事項										

※ この副本は、確認済証、確認申請書副本とともに保管してください。